

## 令和6年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

<b>事務事業名</b>	<b>健康増進事業 (糖尿病と闘うプロジェクト)</b>			整理番号	— —
				担当課係	保健センター
<b>事業予算費目</b>	款	4	衛生費	記入者職・氏名	
	項	1	保健衛生費	内線等	32-3551
	目	3	老人等保健事業費	事業区分	経常事業
	大事業	1	健康増進事業	事業期間	令和6年～ 年度
<b>事業の実施主体</b>	市（委託・補助事業含む）				
<b>根拠法令等</b>	健康増進法				

**■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）**

令和5年度に策定した本市の健康増進計画である「健康こまつしま21第3次計画」の基本目標である「市民の健康寿命の延伸」を実現するため、本市の健康課題である糖尿病に重点を置いた「糖尿病と闘うプロジェクト」を立ち上げ、妊産婦から高齢者まで幅広い世代を対象とした糖尿病の発症予防、早期発見、合併症予防に取り組む。

<b>事業の内容</b>	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）				
	産後のママに対する随時血糖測定や特定健診等の受診結果によりハイリスクであった方には保健指導や栄養指導を実施していく。また、健康相談や健康講座では健診の受診勧奨も行き、健診をきっかけに個別指導につなぐ取り組みも実施する。				
<b>事業の目的</b>	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）				
	市民の「健康寿命の延伸」を目的としており、市民のQOLの保持にもつながる。妊産婦から高齢者まで幅広い世代を対象とした糖尿病の発症予防、早期発見、合併症予防に取り組む。				

**■総合計画(前期基本計画)との整合性**

<b>事業目的が総合計画(後期基本計画)上の施策に結びついているか？</b>	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(後期基本計画)上の位置付け	基本目標	3. 健やかな暮らしづくり
			大項目	① ひとりひとりが輝けるまちづくり
			中項目	3-6 健康づくりの推進
			小項目	ライフステージに応じた健康づくり
<b>(理由)</b>				
妊産婦から高齢者までの幅広い世代を対象とした糖尿病予防に取り組むことは、市民の健康保持、増進に繋がり、総合計画（後期基本計画）の施策の方向性にうたわれている「市民一人ひとりが生涯を通じて健康を保持・増進し、主体的に健康づくりが実行できるまちづくりを推進するとともに、心身ともに健康で生きがいを持ち、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す」という方向性に合致している。				

**■他の自治体の類似する政策との比較検討**

健康増進事業は全市町村が取り組んでいるが、40歳以上の市民を対象としている事業が多く、母子保健事業の中で血糖検査を実施するなど20・30歳代に対象を拡大して健康増進事業を行っている市町村はまだ少ない状況である。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	原則40歳以上の市民対象であるが、産後のパパママに対して実施する事業もあり、20・30歳代の市民も含む。
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	妊産婦から高齢者まで幅広い世代を対象とした糖尿病の発症予防、早期発見、合併症予防に取り組む。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	現在、特定保健指導等を行った市民から「脳血管疾患や心疾患の原因として糖尿病が関係することがよくわかった」「糖尿病の健康講座があれば参加したい」との声がある。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	2025年には団塊の世代がすべて後期高齢者となり、社会保障費が膨らんでいくことは国全体の課題である。内閣官房における全世代型社会保障構築会議では「社会の活力を維持・向上するためには、女性や高齢者をはじめとする意欲のある方々の就労、社会参加ができる環境の整備、その前提として健康づくりの取組の強化」が議論されている。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	19,036	4,759	4,759	4,759	4,759	
		地 方 債	0	0				
		その他(利用者負担等)	0	0				
		一 般 財 源	19,900	4,975	4,975	4,975	4,975	
	A 直接事業費(千円)	38,936	9,734	9,734	9,734	9,734	0	
	人件費	正 規 職 員 数	6.00 人	1.50 人	1.50 人	1.50 人	1.50 人	人
		職 員 人 件 費 ①	43,708	10,927	10,927	10,927	10,927	
		臨 時・嘱 託 職 員 数	4.00 人	1.00 人	1.00 人	1.00 人	1.00 人	人
		臨 時・嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②	9,880	2,470	2,470	2,470	2,470	
	B 人件費計(千円)①+②	53,588	13,397	13,397	13,397	13,397	0	
A + B	92,524	23,131	23,131	23,131	23,131	0		
有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="radio"/> ある	理由	本市の健康課題である糖尿病に対する、対策を重点的に行わないことで、市民の健康寿命の短縮や生活の質が低下する恐れがある。				
		<input type="radio"/> a ない						
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="radio"/> できない	理由	類似事業に該当するものはない。				
	<input type="radio"/> a できる							
③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="radio"/> ない	理由	健康相談・教育参加者の増加、家庭訪問などによる保健指導率を上げていくこと、また保健指導の質の向上により成果が上がっていくことが期待できる。					
	<input checked="" type="radio"/> a ある							
◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性	①							
	②							
	③	保健師や管理栄養士が、日々進歩する科学的根拠に基づいた保健指導が行えるよう、積極的に研修等に参加できる体制づくりが必要である。						
所属長による総合的なコメント								
糖尿病は本市の健康課題であるため、市民の健康寿命の延伸と生活の質を保つために本事業の実施は必要である。								